

令和3年度 一関市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が、経済や日常生活に大きな影響を及ぼし、新たに経済的に困窮している方や社会的孤立による悩みを抱える方などが増えて来ている状況にあります。

このことは、社協が行う福祉事業にも大きな影響を及ぼし、介護事業では感染症対策を行う中でのサービス提供、地域福祉事業では集うことを極力避けた事業の運営、相談事業ではコロナ禍による新たな貸付等の対応など、事業運営の工夫や新たな対応を求められております。令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を充分行う中で、事業運営を進めて参ります。

社会福祉法改正により、社会福祉法人は、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすと共に、様々な福祉ニーズや公益性の高い地域貢献事業が求められております。その中、社協の経営において、自主財源の確保、組織基盤の強化など複数の課題を抱えております。これらの課題解決のため、今年度は中期経営計画の策定を進め、中長期の視点による課題解決の取り組みを進めます。

法人の事業運営においては、市民の本会に対する信頼や期待に応えるために、福祉人材の採用や登用を進め、本会の組織強化を図り、市民に必要な福祉サービスの質の向上に努めるとともに、事業の効果的な運営に努めます。

地域福祉事業においては、第2次一関市地域福祉活動計画の初年度としての取り組みを進め、地域の生活課題を解決に繋げていくための話し合いづくりや居場所づくり、解決につながる相談支援を行います。地域の生活課題の解決に至る取り組みは、市民と行政、福祉事業所等との連携・協働による取り組みに加え、社会福祉法人との連携・協働を更に図ります。

介護事業においては、介護職員の確保が難しい状況にありますが、介護職員の処遇改善や職場の環境改善等の整備を進め、持続可能な運営体制の構築を図りながら、市民に求められる介護事業の運営に努めます。

本会は、基本理念『支えあい 幸せ感じる 地域の暮らし』を掲げ、福祉はみんなで支え合うという一人ひとりの「思いやり」と「助け合い」の結の心を育むことと同時に、福祉の担い手であり、福祉の受け手であることを認めあい、コミュニティの構築と共生のまちづくりの実現に取り組めます。

2. 重点事業

(1) 一関市社会福祉協議会中期経営計画の策定

事業の将来性、継続性を見通し、効果的・効率的経営を図るため、組織基盤の強化、財源の確保などの経営課題、部門毎の事業課題の解決に向けた方向性と年次計画を示した中期経営計画の策定を進めます。

また、職員育成にあたっては、経験・役割・求められる能力などの職員研修体系によ

る職員のキャリアアップの取組みを進め、初任者、中堅、チームリーダー、管理職の研修の機会を提供し、主体的な研修による職員の資質と対応能力のさらなる向上を進めます。

(2) 第2次一関市地域福祉活動計画の実践

計画の初年度における取組みとして、地域福祉コーディネーターが地域課題を把握し、課題解決に繋げるために、見守り活動を支援するための支え合いマップの作成、ふれあいサロンや子ども食堂などの居場所づくりの支援、買い物支援などの地域課題の解決に向けた相談を進めます。

また、地域課題解決に向けた話し合いの場づくりや市民と行政、関係機関等との連携・協働による取組みを進め、生活課題の解決に努めます。

社会福祉法人が担う地域貢献事業を進めるための話し合いを進め、情報交換・情報共有を進める中で、地域の福祉課題に協働して取り組めるよう社会福祉法人間の連携強化を更に図ります。

食料支援事業はフードポスの設置箇所を増やし、年間を通じた食料寄附の収集とひとり親世帯等への食料配布事業の展開に努めます。

(3) 相談支援の充実

社協の相談支援体制の充実を図るため、相談支援部門を整備します。また、多職種による連携や多機関の協働の取組みが一層求められる中で、課題を必要な機関等に繋げ、多くの機関が関わる中、課題解決が導けるよう関係づくりを築きます。

判断能力が十分でない方への権利擁護を行う日常生活自立支援事業を展開するほか、成年後見制度については周知啓発を図ると共に、成年後見にかかる相談支援体制が図れるよう市と共同で取り組みます。

生活困窮者に対しての経済的自立と生活の安定を目指した自立相談支援事業の相談支援を強化するため相談支援員を増員します。

一関障害者生活支援プラザは、相談者の安心した生活を実現するための計画相談を進め、関係機関とのネットワークの強化を図り、総合的な相談支援を行います。また、基幹相談支援センターでは、困難事例に対して専門相談を行うほか、地域の相談機関と連携した相談拠点の役割を担います。

(4) 介護保険事業、障がい者支援事業の推進

介護保険事業は、住民の福祉ニーズに応えるため、新型コロナウイルス感染症対策を充分行う中で、訪問介護・通所介護・訪問入浴・居宅介護支援の指定居宅サービス等を行い、そのニーズに対応していきます。

それぞれが持つ役割が市民から求められるニーズに対応すべく、変化にチャレンジしながら常にサービス向上に努め、介護人材の確保・育成を図りながら健全で安定した経営に、引き続き努めていきます。

就労継続支援事業所千厩ワークプラザでは、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、整った環境の中で就労支援に努めます。

3. 新規・事業拡充の取組み

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業展開やテレワーク推進による事務事業の IT 化
- (2) 社協経営における自主財源の確保、組織体制の強化など課題を解決するための中期経営計画の策定
- (3) 社協の相談支援体制の充実を図るための生活支援課の新設
- (4) 成年後見制度利用促進にかかる広報啓発及び相談支援体制の充実

令和3年度一関市社会福祉協議会事業計画

総務課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理事会	年6回	理事(役員運営協議を含む)
評議員会	年4回	評議員
監事会	年4回	決算監査(事業報告、財務諸表) 出納調査(四半期毎)
法人運営懇談会	年3回	役員(理事、監事)と職員(事務局長、事務局次長、支部長、課長)による率直な意見交換、情報提供を通して、課題等の解決を図るため、懇談会を実施する。
支部運営委員会	年2回 ～ 年4回	・各支部の円滑な事業運営を図り、地域住民の意向を把握し、地域福祉を推進するため、運営委員会を開催する。 ・住民の福祉に対するニーズを把握し、地域福祉活動の推進等について協議する。
キャリアパス制度導入	年間	人材の育成と定着を図るため、職員がキャリアアップすることが出来る環境を整備するとともに、キャリアに応じた研修の機会を提供し、主体的な研修による職員の資質と対応能力の向上を進める。 初任者研修 5人、中堅職員研修 3人、チームリーダー 2人、管理職員研修 2人 合計 12人
第16回一関市社会福祉大会	7月30日	地域福祉増進のため福祉関係者が各地域より一堂に集えるよう配慮し、福祉意識の高揚を図り、よりよい地域福祉社会の実現を誓い合うとともに、社会福祉事業に尽力してきた方々を顕彰する。 会場:一関文化センター 大ホール
一関市総合福祉センターの管理運営	年間	市民福祉の増進に資するため、福祉団体等の活動の場としての貸館を行うと共に、管理を行う。

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域福祉活動推進事業	年間	生活課題解決の話し合いの場作りや関係機関への繋ぎ役を担う、地域福祉コーディネーターを地域担当制で配置し、次の取組みを進める。 ①見守り活動を支援するための支え合いマップの作成を支援する。 ②生活課題を地域で解決するキッカケとなるふれあいサロンや子ども食堂等の地域の居場所づくりの取組みを支援する。 ③生活課題の解決を図るため、話し合いの場作りや関係機関への繋ぎ役を担う。
小地域福祉推進事業	年間	地域の福祉課題を解決し、安心して豊かな生活を営むことができるようにするために、福祉活動推進協議会等に活動助成金を交付し、地域の自主的な福祉活動を支援する。 ・一関11地区・花泉7・大東6・千厩4・東山1 ・室根20・川崎1・藤沢1 合計51地区
社会福祉法人懇談会の実施	年3回	地域の福祉課題に協働して取組めるように情報交換を進め、社会福祉法人が担う地域貢献事業(社会的孤立や社会的排除に対する取組みや福祉人材の育成等)について、社会福祉法人間の連携を強化させる取組みとしての社会福祉法人懇談会を実施する。
外出支援サービス事業	年間	在宅の寝たきり高齢者等の移動困難者を対象に医療機関や福祉施設への通院、通所、入退所の外出支援を行う(東山支部、室根支部、藤沢支部)。
シニア活動プラザの運営	年間	社会参加を求めるシニア世代に対し、講座等の実施により、活動のきっかけづくり、仲間づくりを進める。 シニア活動プラザで育成した健康長寿サポーターの派遣を通じ、市民センターとの連携を強化し、シニアの社会貢献活動の展開を図る。
幸せ感じる地域の暮らし事業(モデル実施)	年間	地域の話し合いの場を通じ、地域課題やニーズに対して住民と一緒に取組み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを進める。
社協だよりの発行	年4回	地域福祉活動を啓発・促進させるため、全戸に社協だよりを配布する。 社協だよりの情報発信のあり方について検討を行い、福祉に関心と理解が持てるよう、内容の充実を図る。

ホームページ等による啓発	年 間	社協事業や地域福祉活動に関する情報を入手できるよう、ホームページの内容の充実を図る。紙面による広報(市広報、新聞等)や、音声による広報(コミュニティFM)のほか、SNS の活用に力を入れる。
ふれあいサロン事業	年 間	地域住民が主体となり、概ね 65 歳以上を対象に、談話・会食・交流などを行うサロン活動に助成する。これにより、引きこもり防止や高齢者の生きがいに役立てるとともに、併せて安否確認の一助とする。 また、ふれあいサロン相互の情報交換や活動内容の充実を図るための研修会や交流会を開催する。 ・一関127グループ ・花泉59 ・大東51 ・千厩49 ・東山19 ・室根19 ・川崎17 ・藤沢27 合計 368 グループ
ひとり暮らし高齢者の集い事業	年 1～3 回 7 月～3 月	ひとり暮らし高齢者を対象に孤独感の解消、健康と生きがいの高揚、介護予防等を目的に地域毎に開催する。 参加予定者 ・花泉 45 人 ・大東 100 ・千厩 200 ・東山 120 ・室根 55 ・川崎 65 ・藤沢 45 合計 630 人
在宅介護者リフレッシュ事業	年 2 回	在宅で高齢者や障がい者の介護をしている方の介護疲れを癒し、心身のリフレッシュを図るため集い(日帰り)を開催する。 参加者 各回 40 人を予定
車いす貸出し事業	年 間	高齢者や障がい者の生活を援助するため、外出時等に車いすを貸し出す。 ・一関30台 ・花泉11 ・大東18 ・千厩12 ・東山3 ・室根8 ・川崎10 ・藤沢10 合計 102 台
手話通訳者等派遣事業	年 間	聴覚障害者等が意思疎通に支障のある時、要請に応じ、手話通訳者等の派遣を行い、障がい者の社会参加促進および交流活動に役立てる。
子育て支援事業	年 間	一関市ファミリーサポートセンターの事業周知をより一層図り、育児の支援を行う方(協力会員)と、育児の支援を受ける方(依頼会員)、双方を兼ねる方(両方会員)を組織化し、育児に関する相互支援活動を行う。 併せて、会員の資質向上を図るための研修内容の充実に努める。また、子育て支援の相談・情報提供等を行う。 目標会員 670 人(依頼会員 500 人、協力会員 150 人、両方会員 20 人)

子育てサロン事業	年 間	地域のボランティアが主体となり、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消に資するとともに、未就学の子どもをもつ当事者同士がふれあい、仲間づくりを行う活動に対し助成を行い、地域における子育て力を育むことを目的とする。また、子育てサロン交流会等を通じた周知により、子育てサロンのグループ化を図る。 (当事者5人以上、年間10回以上) 10グループ目標
ボランティアセンター事業	年 間	ボランティア活動に関する啓発 社協だよりやホームページに加え、SNS によるボランティア活動の啓発や情報提供を進める。
	年 間	ボランティア講座等の開催 福祉に関するさまざまな学習や体験を通して、ボランティア活動への関心を高め、社会連帯の心を養うため、講座を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・中高生ボランティアスクール 年 1 回 ・高校生保育ボランティア体験 年 2 回 ・市民向けボランティア講座 年 1 回
	年 間	福祉教育の推進 学校や地域、関係機関の繋ぎ役を担い、福祉教育の相談・助言を行い、プログラムの企画や講師の調整等を行う。また、福祉学習の推進、地域との交流活動等に取り組む学校をボランティア協力校として指定し、児童生徒の社会福祉への理解を高めるとともに、ボランティア精神や社会連帯の精神を養う。 ボランティア協力校指定予定 18校
	年 間	ボランティア活動相談及び登録・紹介 さまざまな活動を紹介できるよう、情報収集を行うと共に、行政や関係機関と連携し、ボランティアニーズと活動のコーディネートを行う。
	年 間	ボランティア保険の啓発及び加入 ボランティア活動をする際に安心して活動が行えるよう、ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の啓発、加入手続きを行う。
	年 間	ボランティア活動資金の斡旋 円滑にボランティア活動を行えるよう、助成金情報の提供及び助成金の申請支援を行う。

	年 間	災害ボランティアセンター事業 災害発生時に災害ボランティアセンターの立ち上げを速やかに行うため、平常時より立ち上げ訓練を行うとともに、地域団体等との連携を進めるため、研修会を開催する。 災害ボランティア研修会 年1回
緊急連絡カードの整備事業	年 間	民生委員の協力により、ひとり暮らし高齢者等の緊急連絡カードを作成し、緊急時の見守り活動の推進に資する。
福祉団体等への助成事業	年 間	ボランティア団体等、福祉団体の活動を円滑に推進するため、各団体へ活動助成する。 ・本部3団体 ・一関11 ・花泉11 ・大東3 ・千厩1 ・東山1 ・室根1 ・川崎2 ・藤沢3 合計36団体
共同募金による啓発活動	10月 ～ 12月	赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動への協力を通じて、安心して暮らせる福祉のまちづくりに対する関心を高める。
食料支援事業	年 間	乾麺やレトルト食品などの常温で長期保存が利く、賞味期限内の食品を市民から提供していただき、生活にお困りの方や施設などに無償で提供する仕組みづくりに取り組む。

生活支援課（新設）

生活福祉資金貸付事業	年 間	低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、生活援助を目的とし無利子や低利子で資金貸し付けを行う。
たすけあい金庫貸付事業	年 間	失業や疾病等による一時的収入減等により、生活維持が困難になった世帯に対し、応急的な資金として無利子で貸し付けを行う。 限度額 50,000円(償還期間 10ヶ月)
日常生活自立支援事業	年 間	判断能力が不十分な方に対し、生活状況を把握し、必要な利用手続きの援助、公共料金の支払いなどを行い、利用者の自立を支援する。 また、関係職員相互の情報共有を図り、権利擁護に関する理解をより深めるための研修会等を実施する。 さらに、成年後見制度の普及啓発等を行い、成年後見制度への円滑な移行業務の推進を図る。 契約予定 40人(生活保護受給者を除く)
生活困窮者自立支援事業	年 間	生活困窮者に対しての経済的自立と生活の安定を目指し、関係機関と連携した自立や就労等の相談支援、家計改善に向けた相談支援を行う。

緊急一時支援事業	年 間	ホームレスや DV 等の社会的孤立や社会的排除により支援が必要な方へ、家財の貸し出しや宿泊施設の提供などの緊急一時支援を行い、自立の援助を行う。
成年後見制度利用促進事業	年 間	成年後見制度の周知啓発を図ると共に、成年後見にかかる相談支援体制が図れるよう市と協働で取り組む。
障害者生活支援事業	年 間	<p>障がい者(児)が地域で安心して社会生活を営めるように、障がい当事者として同じ経験を持つピアカウンセラーと共に相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行う。また、必要な福祉サービス利用のための計画相談支援を行う。</p> <p>基幹相談支援センター事業では障害のある方やその家族の方の最初の相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う。また、一関地区障害者地域自立支援協議会の事務局として地域課題解決に向け取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談件数 3,900 件 ・計画相談支援件数 300 件
心配ごと相談所事業	週 1 回 及び 移 動 (月 1 回)	<p>日常生活上の心配ごと、悩みごと等の相談に対応するため、相談員を委嘱し開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常相談:毎週木曜日 (場所:一関市総合福祉センター) ・移動相談:毎月第2金曜日(予約制) (場所:花泉支部・大東支部・千厩支部・藤沢支部)
被災者支援事業	年 間	<p>生活支援相談事業</p> <p>東日本大震災で被災された方の生活支援相談を行うため、生活支援相談員を配置し、被災者の生活再建や生活相談、新たな居住地域におけるつながりの構築等に努める。また、地域住民や関係機関と協力し、地域支援活動を通じた住民の主体形成・福祉コミュニティ形成に取り組む。</p>
被災者コミュニティ支援事業	毎 月	<p>お茶っこ広場</p> <p>東日本大震災で被災された方の心のケアや交流の場の提供などを目的に、月1回自由に参加できるふれあいの場を開催する。</p>
	5 月 6 月	<p>市内 2 ヶ所の内陸災害公営住宅において入居者同士のコミュニティ形成支援を目的に、それぞれ内陸災害公営住宅入居者交流会を開催する。</p> <p>参加予定:5月構井田アパート9人、6月駒下アパート14人</p>

介護事業課(名称変更)

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域包括支援センター(名称変更)	年間	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における総合的なマネジメント機能を担うため、総合相談支援、権利擁護、虐待の早期発見・防止、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント、研修会等の開催を行う。</p> <p>*介護予防プラン年間延作成件数(内委託件数)</p> <p>・花泉 1,800 (900)</p> <p>・大東、東山 3,310 (1,440) 合計 5,510 件</p> <p>*総合相談件数</p> <p>・花泉 600 ・大東、東山 350 合計 950 件</p> <p>*実態把握件数</p> <p>・花泉 50 ・大東、東山 60 合計 110 件</p>
ヘルパーセンター	年間	<p>要介護及び要支援と認定された高齢者等に対し、訪問介護員が家庭を訪問して、日常生活の家事援助や身体介護を提供する。</p> <p>*訪問介護</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数:1日当たりの訪問件数)</p> <p>・花泉 13,080 (75人:35件)</p> <p>・大東 3,678 (30人:10件)</p> <p>・東山 4,680 (28人:13件)</p> <p>・室根 3,210 (17人:9件)</p> <p>・藤沢 15,000 (76人:42件) 合計 39,648 回</p> <p>*訪問型サービス</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数:1日当たりの訪問件数)</p> <p>・花泉 1,968 (30人:5件)</p> <p>・大東 2,713 (36人:8件)</p> <p>・東山 1,080 (15人:3件)</p> <p>・室根 600 (8人:2件)</p> <p>・藤沢 2,160 (23人:8件) 合計 8,521 回</p>
介護支援事業所	年間	<p>障がい者の方に対し、訪問介護員が家庭を訪問し、日常生活の家事援助や身体介護サービスを提供する。</p> <p>年間延訪問回数(月実利用者数)</p> <p>・花泉 3,240 (15人) ・大東 783 (7人)</p> <p>・東山 1,380 (12人) ・室根 280 (3人)</p> <p>・藤沢 1,000 (8人) 合計 6,683 回</p>

在宅介護支援センター	年間	介護予防・生活支援等の総合相談、高齢者の実態把握、介護保険対象外の方への支援を行う。 年間延相談件数(月実利用者数) ・東山 60 (5人)
千厩ワークプラザ (就労継続支援B型)の運営	年間	通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の場を提供すると共に、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力向上のために必要な訓練等を行う。 *主な就労内容 施設清掃業務、アウトドア用薪加工、農福連携事業、クローネコDM便、ふのりゴミ取り作業、機械用ウエス加工 *年間延利用者 3,880人
介護職員初任者研修	年間	一関市内で介護の仕事に就こうとしている者を支援し、介護を行う者に必要とされる基礎的知識及び生活支援技術を習得させると同時に、基本的な介護業務が行えるようにするための研修会を開催する。 募集人数 15人
苦情等の処理	年間	福祉事業・福祉サービス等各種の事業内容についての評価やサービスに関する苦情等を伺い、公正を図るため、関係者以外から第三者委員を委嘱し適正な運営に努める。

一関支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
食事サービス事業	年間	概ね65歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦、障害者等を対象に月～金曜日の夕食を自宅に届け、併せて安否確認を行う。食事の調理、配達は民間会社に委託。 年間配食数 13,000食
理髪サービス事業	年間	理容組合の協力を得て、寝たきり高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚3,000円)は年間3枚を上限に交付する。
水難物故者追悼法要及び流灯会	8月20日	昭和22年のカスリン台風、23年のアイオン台風の襲来により大きな被害を受けたが、この災害を契機に災害のないまちを祈念し、追悼法要と流灯会を実施する。

支部だより発行	年3回	一関地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取り組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
地域づくり支援事業	通年	地域の福祉課題に関する話し合いを行い、行政・関係機関・地域の協働による問題解決を支援する。

花泉支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
さわやか大学	年間	高齢者が要介護とならないよう、運動器の機能向上や認知症等介護予防の観点から、孤独感の解消及び、教養講座、日常動作訓練を行い、高齢者の自立を支援する。 対象者:花泉町内に居住する概ね65歳以上の者、 会場:老松介護予防センター等
福祉啓発事業	年間	<p>① 花泉地域保健福祉まつりの開催 地域住民の健康づくりや福祉に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的に一関市との共催で開催する。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により開催が困難な場合、地域団体や学校等の活動紹介や作品展示をする花泉地域保健福祉活動紹介展を開催する。 参加者 300人 会場:花泉総合福祉センター</p> <p>② 福祉作文募集、文集の発行(拡充) 児童生徒等に家庭や学校、地域での体験を通して感じたことを作文にすることで、福祉の心を育てる目的として実施する。優秀作品の表彰及び全応募作品を作文集としてまとめ、関係機関、応募者等に配布する。 応募総数 320点 入賞 20点</p> <p>③ 福祉作文表彰式並びに最優秀作品朗読発表 福祉作文の優秀作品の表彰及び朗読発表を花泉地域保健福祉まつりの席上で行う。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により開催が困難な場合、優秀作品をコミュニティFMあすもで放送し紹介する。 表彰 20名 朗読発表 10名</p> <p>④ 昔話・紙芝居の読み聞かせの開催 地域での子育てを応援するために開催し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合型の開催ではなくボランティアグループの訪問による昔話と紙芝居の読み聞かせを保育施設で行い、子育て支援と交流を図る。 参加者 180人 会場:花泉地域の保育施設</p>

		<p>⑤ キャップハンディ体験指導 地域の小中学校のキャップハンディ体験を通し、福祉の理解と相手を思いやる気持ちを高め、福祉の心を育てる。</p> <p>⑥ サロン等活動促進 新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動自粛や活動数が減っているサロンやボランティア団体等を支援するため活動事例等を紹介し、促進を図る。</p>
支部だより発行事業	年4回	地域福祉啓発のため、福祉活動や社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせする広報を全世帯へ配布する。(6月・9月・12月・3月)
ボランティア講座	年2回	地域でのボランティア活動の理解と関心を深め、意識の醸成と啓発を図るために、ボランティア講座を開催する。 (庭木の剪定講座:参加者 30名×2回)
花泉総合福祉センターの指定管理	年間	地域の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として、貸館を行うと共に管理を行う。 年間利用者 17,000人

大東支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ボランティア機器貸出事業	年間	学校行事や自治会活動等の地域事業の中で、機器等を使用し地域交流の機会とする。また、障害疑似体験用具を活用し障がい者理解や福祉教育の一助とする。
支部だより発行事業	年4回	大東地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。(5月・8月・11月・2月)
食の自立支援事業 (委託事業)	年間	在宅の調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の配達と安否確認を行い、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 年間配食数 888食 月曜日～金曜日 昼食
高齢者外出支援事業	10月	高齢化、少子化、核家族化が進む中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が急増している。外出する機会と目で見楽しむ買い物の機会をつくることを目的とし買い物ツアーを実施する。
福祉学習助成事業	年間	未来の社会を担う子どもたちの福祉教育やボランティア教育の実践活動として地域社会との連携意識の高揚や福祉に関心や理解を深めることを目的として実践活動の助成を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① ボランティア学習・福祉教育の推進 ② ふれあいひまわりサービス(友愛ハガキ)の推進 ③ 福祉学習・キャップハンディ体験への支援

大東福祉まつりの開催	秋頃	誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて、関係する団体・個人が手をつなぎ催しを通じて、住民同士のふれあいと世代間交流を図り福祉への理解を深める。併せて、ボランティア活動等へ支援の輪を広げる機会とする。(主催:実行委員会) 参加者:500名 会場:大東保健センター 渋民体育館ほか
大東地域版中高生ボランティアスクール(新規)	7月又は8月	大東地域内の福祉施設や地域でのボランティア活動を通じて、社会福祉について理解を深めると同時に、多くの人とふれあいや出会いの中から「支え合い幸せ感じる地域の暮らし」について考える機会を図る。また、将来的な人材育成を図る機会にする。 長期休暇期間(夏休み) 年1回(1日間から2日間)

千厩支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理髪サービス事業	年間	理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚1,000円)は年間7枚を上限に希望者に交付する。 対象者50人
高齢者等応援事業 高齢者等応援事業	年間	① 生活サポート事業(年間34回) ひとり暮らし高齢者・ひとり暮らし障がい者世帯を対象に家事、買い物、安否確認などの支援を行う。 ② イキイキ教室(対象者2名) 在宅の知的障がい者を対象に、社会参加活動を推進するため、ボランティアや関係団体との連携を図りながらイキイキ教室を開催する。 ③ 声の広報配布事業(利用者2名) 在宅の視覚障がい者等を対象に、ボランティアの協力により収録した市広報等をダビングし視覚に障がいがある方に配布する。 ④ 千厩子どもキッチン(年間4回) 食を通じた豊かな人間性の形成と、子どもが安心できる地域の居場所づくりを目的に開催する。 ⑤ 交流サロン型サービス 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活支援サービスの展開を目指し、理容・美容・中華料理・クリーニングの各組合員を講師に研修会を開催する。岩手県生活衛生営業指導センターと共催。

		⑥ 介護予防活動お出かけ応援事業 高齢者への介護予防活動の一環として、買い物機会の提供と介護予防「ひまわりカフェ」に参加し楽しむことで、フレイル予防の一助とする。(年間4回)
せんまや健康福祉まつり	11月上旬 (2日間)	障がい者・高齢者等の自立と社会参加の促進、市民の参画による支援者の拡大、もって健康長寿のまちづくりに資する。行政、関係団体との協働開催。 内容:障がい者・高齢者ステージ発表、講演会、ふれあいサロン作品展 他 参加者 600名
支部だより発行事業	年2回	千厩地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
千厩農村勤労福祉センターの指定管理	年間	勤労者の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者 10,000人

東山支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
見守り活動支援事業(あんしんバッグ配付事業)	年1回	町内に居住する75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、急病や災害時に迅速に対応するために必要な物品を収容するバッグを配付し「安心して暮らせるまちづくり」の一助とする。 新規等対象者 20人(75歳以上)
支部だより発行事業	年2回	東山地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
地域づくり推進事業	年1回	地域住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる地域社会をつくるために、「地域づくり講演会」を開催し、自主的な活力ある地域づくりを支援する。
在宅介護者ふれあい交流事業	年1回	東山地域内で、家族の介護にあたっている介護者を対象に、日頃の介護疲れを癒し、心身ともにリフレッシュすることを目的に開催する。 参加者 10名

室根支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
見守り活動支援事業 (尿取パッド支援)	年間	在宅介護者の労力軽減を図るとともに、民生委員の協力を得て尿取パッドを配布する際、寝たきり者等の状況把握と安否確認を行う。 対象者 延 480 人(毎月1回実施)
声の広報配布事業	年間	広報いちのせきをボランティアが朗読、録音したカセットテープを、視覚障がいの方に配布する。 毎月 1 回録音 利用者3人
支部だより発行业	年 3 回	室根地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
理髪サービス事業	年間	理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 2,500円)は年間 3 枚を上限に交付する。
室根地域ふくしの集いの開催	年 2 回	地域づくり、地域福祉に関する情報提供と研修の場をつくり、住み良い福祉のまちづくりを図る。
むろね社協ふくしまつり	11 月上旬	室根町産業文化祭と同日開催。だれもが、地域で支え合って生活し、共に明るく暮らせる地域社会づくりをめざした交流の場として開催する。各種団体等との協力により、福祉標語・川柳コンクール、シルバー作品展、サロン作品展、非常食体験などにより、年代を越えた交流の場とする。 参加者 300 名 会場:室根きらめきパーク
夏休み・福祉体験	7 月下旬 ～ 8 月上旬	室根地域内の中学生、市内の高校生を対象に、夏休みを利用して介護事業所(デイサービスセンター室根)で福祉ボランティアを体験することにより、ボランティア、福祉の職場、職業に理解・関心を深める機会とするために開催する。参加者 30 名

川崎支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
障がい者交流事業 (やまびこ教室)	10 月下旬 12 月下旬	・障がい者とその家族、支援者を対象に、リクリエーション、芸術鑑賞や講習会等を実施し、対象者相互の情報交換の場の提供と社会参加の促進、生活意欲の向上を目指していく。

		<p>・障がいについての理解を深めるための講習会を開催し、地域で安心して社会生活ができるよう相互理解を深める。</p> <p>参加者 50 人 内容:芸術鑑賞、講習会</p>
支部だより発行事業	年 2 回	川崎地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯へ配布する。
川崎農村環境改善センターの指定管理	年 間	住民の福祉の増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者 2,000 人

藤沢支部

事業名	時 期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ライフヘルプサービス事業 (拡充)	年 間	<p>藤沢地域における高齢者世帯や、ひとり暮らしの高齢者及び障がい者等の日常的な困りごと（介護保険のメニューに無い、介護度がついていない等）に対する支援をボランティアの協力を得て行い、地域福祉の推進を図る。</p> <p>雪かき支援に加え、草刈り支援を実施する。</p> <p>月曜日～金曜日 年間利用見込 60 件</p>
金婚を祝う会	11 月	<p>結婚 50 周年を迎えたご夫妻を地域で祝福し、今後とも健康で活躍されることを願い開催する。</p> <p>会場:縄文ホール、当祝者 18 組、参加者約 72 人</p>
福祉交流まつり	10 月末	<p>藤沢町産業福祉文化祭の福祉部門として、各祭と連携しながら開催。日頃より地域福祉に関心を寄せてくださる個人や各種団体と共に祭りを通して喜びを創り、互いの連携を確認しあう場とする。</p> <p>参加者:300 人 場所:藤沢文化センター</p>
支部だより発行事業	年 3 回	藤沢地域内における福祉活動や、社会福祉協議会の取組み、事業等をお知らせし、地域福祉啓発のため全世帯と関係機関、関係団体へ配布する。